

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年11月10日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成23年10月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人キャリアサポート

3 代表者の氏名

市瀬 邦子

4 主たる事務所の所在地

飯田市座光寺5250番地

5 定款に記載された目的

この法人は、地域の就学者、就業希望者及びその家族に対して、カウンセリング、コンサルティング、コーチングの事業を行い、地域社会の人々が健康で活性化した生活を送れるように寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年11月10日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成23年11月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人和楽

3 代表者の氏名

座光寺 良子

4 主たる事務所の所在地

飯田市白山町三丁目東5番地7

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民が自治・自立して安住できる地域づくりを目指すものとする。よって多用途に活用できるスペースを提供することにより、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

**公告**

平成24年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程（修士課程）の学生の2次募集を次のとおり行います。

平成23年11月10日

長野県知事 阿部 守一

1 募集人員

募集人員は、若干名とします。

2 試験による入学者の選考

(1) 出願資格

ア 一般選抜

次のいずれかに該当する者（平成24年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

(7) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した者

(4) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(9) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(I) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(オ) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限ります。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(カ) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限ります。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(キ) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

(リ) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

(ケ) 個別の入学資格審査により、(7)に規定する者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

イ 特別選抜

アの(7)から(ケ)までのいずれかに該当する者で、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規定する保健師、助産師又は看護師のいずれかの資格取得後、実務経験が5年以上あり、現在勤務している施設の長から推薦を受け派遣される者

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(リ) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）1枚を貼ってください。）

(ケ) 連絡用宛名シール（本学所定の用紙によります。）

(リ) 学業成績証明書及び卒業（見込み）証明書（(1)のアの(1)から(ケ)までのいずれかに該当するものとして出願する

者は、その資格に関する証明書)

(イ) 志望の理由（本学所定の用紙によります。）

(カ) 特別選抜に出願する者は、推薦書（本学所定の用紙によります。）

イ 入学審査料

入学審査料（30,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成23年11月以降に振り出したものに限ります。）は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成24年1月12日（木）から1月19日（木）までとします。  
なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地（郵便番号 399-4117）  
長野県看護大学事務局教務・学生課

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(イ) 受験票（アの(イ)の写真カードに貼った写真と同じものを貼ってください。）は、試験当日必ず持参してください。

## (3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験、面接及び学業成績証明書の成績の結果を総合して行います。

イ 学力試験

(7) 一般選抜については、看護に関する専門科目、英語及び小論文とします。

(イ) 特別選抜については、看護に関する専門科目及び小論文とします。

(ウ) 看護に関する専門科目は、志望する領域に応じ、次の表の専門科目の中から1科目を受験することとします。

| 領 域      | 専 門 科 目               |  |  |
|----------|-----------------------|--|--|
| 看護基礎科学領域 | 病態機能学 病態治療学           |  |  |
| 基礎看護学領域  | 基礎看護学 看護管理学           |  |  |
| 発達看護学領域  | 母性看護学 小児看護学 成人看護学     |  |  |
| 広域看護学領域  | 老年看護学 精神看護学 地域看護学 保健学 |  |  |

## (4) 入学者選考試験の実施期日及び場所

| 試験期日                  | 時 間          | 教科等                    | 場 所     |
|-----------------------|--------------|------------------------|---------|
| 平成24年<br>1月28日<br>(土) | 9：30～11：00   | 小論文                    | 長野県看護大学 |
|                       | 11：15～12：15  | 専門科目                   |         |
|                       | 13：15～14：15  | 英語                     |         |
|                       | 特別選抜<br>一般選抜 | 13：15～<br>14：30～<br>面接 |         |

## (5) 合格者の発表

## ア 日時

平成24年2月2日（木）午前10時

## イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

## 3 その他

- (1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務・学生課（電話 0265-81-5100）に行ってください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

## 公告

平成24年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程の学生の2次募集を次のとおり行います。

平成23年11月10日

長野県知事 阿部 守一

## 1 募集人員

募集人員は、若干名とします。

## 2 試験による入学者の選考

## (1) 出願資格

## ア 一般選抜

次のいずれかに該当する者（平成24年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

## (7) 修士の学位を有する者

(イ) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者  
(ウ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が國において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(エ) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(オ) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）

(カ) 個別の入学資格審査により、(7)に規定する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

## イ 外国人留学生特別選抜

次のいずれかに該当し、日本語を母国語としない者（平成24年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

## (7) 修士の学位を有する者

(イ) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者  
(ウ) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）

## (2) 出願手続

## ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(イ) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）

1枚を貼ってください。)

(ウ) 連絡用宛名シール（本学所定の用紙によります。）

(イ) 博士前期課程（修士課程）の学業成績証明書及び修了（見込み）証明書 ((1)のアの(イ)から(カ)まで又はイの(イ)若しくは(ウ)いずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書)

(オ) 志望の理由（本学所定の用紙によります。）

(カ) 博士前期課程（修士課程）の学位論文等

#### イ 入学審査料

入学審査料（30,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成23年11月以降に振り出したものに限ります。）は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

#### ウ 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

#### エ 入学願書受付期間

平成24年1月12日（木）から1月19日（木）までとします。  
なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

#### オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地（郵便番号 399-4117）

長野県看護大学事務局教務・学生課

#### カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(イ) 受験票（アの(イ)の写真カードに貼った写真と同じものを貼ってください。）は、試験当日必ず持参してください。

#### (3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験及び学業成績証明書の結果を総合して行います。

#### イ 学力試験

(7) 一般選抜については、英語及び口述試験とします。

(イ) 外国人留学生特別選抜については、英語、口述試験及び日本語筆記試験とします。

#### (4) 学力試験の実施期日及び場所

| 試験期日                  | 時 間                 | 教 科 等                       | 場 所     |
|-----------------------|---------------------|-----------------------------|---------|
| 平成24年<br>1月28日<br>(土) | 10：00～11：30         | 英 語                         | 長野県看護大学 |
|                       | 13：00～15：00<br>(予定) | 口述試験及び日本語筆記試験（外国人留学生特別選抜のみ） |         |

#### (5) 合格者の発表

##### ア 日時

平成24年2月2日（木）午前10時

##### イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

#### 3 その他

(1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務

局教務・学生課（電話 0265-81-5100）に行ってください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

#### 公告

県営草越地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年11月10日

長野県知事 阿部 守一

1 土地改良事業の名称

県営畠地帶総合土地改良事業

2 工事着手年月日

平成15年11月10日

3 工事完了年月日

平成23年2月28日

農地整備課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年11月10日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

県営住宅管理システム用サーバー式

(2) 物品等の特質

仕様書によります。

(3) 納入期限

入札説明書及び仕様書によります。

(4) 納入場所

仕様書によります。

(5) 保守業務委託期間

平成24年2月15日から平成29年2月14日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級格付区分がAに格付けされている者であり、かつ、「その他の契約」の欄の等級格付区分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(昭和23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

- (6) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部住宅課

電話 026(235)7337

### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年11月21日(月) 午後3時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

- (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を平成23年11月15日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、提出のあった書類について開札日の前日までに照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、かつ総額の最低の価格をもって申込みをした者を落札者とします。

### 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する

長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年11月10日

長野県下伊那地方事務所長 久保田 篤

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び予定数量

A 重油 37,000リットル

- (2) 物品等の特質

入札説明書によります。

- (3) 納入期限

契約の日から平成24年3月31日までの別に定める日

- (4) 納入場所

入札説明書によります。

- (5) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)別表の「物件の買入れ」欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678

長野県下伊那地方事務所 地域政策課

電話 0265(53)0400

### 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

## 日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所（郵送による入札は受け付けません。）

ア 日時 平成23年11月25日（金） 午後1時30分

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 201号会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細については、入札説明書によります。

管財課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年11月10日

長野県諏訪建設事務所長 伊藤直喜

## 1 入札に付する事項

(1) 売払いに付する有価金属含有物の種類及び数量  
別表のとおり

(2) 履行期限

契約締結の日から平成24年3月9日まで

(3) 有価金属含有物を引き渡す場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

(4) 入札方法

別表に掲げる売払いに付する有価金属含有物ごとに入札に付し、予定売却量に対する1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(5) 事前確認

入札者は、別表の有価金属含有物について、公告日の翌日から4の(2)の入札日の前日までの期間に成分分析を行うことが

できます。分析に係る費用は、入札者が負担するものとします。詳細は、仕様書によります。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(4) 入札参加申込書を指定した期日までに提出し、その内容について長野県諏訪建設事務所長の確認通知を受けた者であること。

(5) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 自ら金の精錬又は製錬を行う者（精錬又は製錬の方式は不問とします。）

イ 貴金属等取扱事業者（古物営業法（昭和24年法律第108号）第3条第1項の規定による許可を受けた古物商に限る。）

ウ 精錬業者若しくは製錬業者又は貴金属取扱事業者との間に、金その他の有価金属の売買又は精錬若しくは製錬の委託の取引実績が過去3年間に延べ300万円以上ある者

エ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の4第1項の規定による特別管理産業廃棄物の収集運搬に係る都道府県知事等の許可（ばいじん及び燃え殻を含む。）を受けている者

## 3 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10（郵便番号 392-8601）

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266（57）2933（直通）

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 諏訪湖流域下水道豊田終末処理場 本館4階会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める入札参加申込書及び必要事項について説明した書類を、平成23年12月9日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格以上であって、最高の価格をもつた者を落札者として決定します。ただし、同価の最高入札者が2人以上あるときは、くじにより決定します。

## (9) 契約書の作成の要否

必要とします。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(別表)

| 売払いに付する有価金属含有物 | 予定数量    | 入札及び開札の日時             |
|----------------|---------|-----------------------|
| 溶融飛灰           | 3.0 t   | 平成23年12月21日（水）午後2時    |
| 煙道スラグ          | 0.6 t   | 平成23年12月21日（水）午後2時15分 |
| 不良スラグ          | 3.8 t   | 平成23年12月21日（水）午後2時30分 |
| 焼却灰            | 214.9 t | 平成23年12月21日（水）午後2時45分 |

生活排水課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年11月10日

長野県諏訪建設事務所長 伊藤直喜

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

釜口水門主放流設備点検業務

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

契約締結日から平成24年2月29日まで

## (4) 履行場所

岡谷市湊 釜口水門

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種、同規模設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2934

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年11月24日（木）午前10時30分  
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 5階502会議室

(3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年11月17日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課